

## 令和元年度第5回総合教育会議の開催結果概要

【日 時】 令和2年2月28日（月）午後2時00分～午後2時30分

【場 所】 三豊市危機管理センター202会議室

### 【出席者】

#### (1) 構成員

職名	氏名
市長	山下 昭史
教育委員会	教育長 三好 覚
	教育長職務代理者 細川 芳樹
	委員 則久 郁代
	委員 山崎 市子
	委員 堤 重尊

#### (2) 事務局

職名	氏名
政策部	課長 石原 一也
	課長補佐 伊藤 瞳子
	課長補佐 篠原 栄司
健康福祉部	保育幼稚園課 課長 藤田 伸治
	子育て支援課 課長 内田 雅人
教育委員会事務局	部長 岩本 茂幸
	教育総務課 課長 豊島 智
	学校教育課 課長 山下 昌茂
	学校給食課 課長 米谷 明洋
	生涯学習課 課長 三倉 康光
	スポーツ振興課 課長 団子 康博

【傍聴者】 なし

【会議次第】 1 開会

- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策による児童・生徒の対応について

5 閉会

【議事要旨】

発言者	内容
地域戦略課 石原課長	<p>それでは、皆さんお揃いですので、これより令和元年度第5回総合教育会議を開催いたします。本日、急な開催にも関わらずお集まりいただき誠にありがとうございます。本日の会議につきましては、昨日、政府より発表された新型コロナウィルス感染症の感染拡大を防ぐために全国の小中学校、高校、特別支援学校を3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請があったことを受けて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の2「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」にあたると判断し、同法第1条の4の3により、市長より招集させていただきました。総合教育会議は原則公開となっておりますが、ただし書きには、「ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。」とございますが、本日の会議はいかがいたしましょうか。</p>
山下市長	公開でよいと思います。
地域戦略課 石原課長	<p>それでは、このまま会議を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、まず、はじめに三豊市長 山下 昭史より一言申し上げます。</p>
山下市長	挨拶（略）
地域戦略課 石原課長	続きまして、三豊市教育委員会教育長 三好 覚様よりご挨拶をお願いします。
三好教育長	挨拶（略）
地域戦略課 石原課長	それでは、協議事項に入りますが、本日の会議の議長の選任をお願いしたいと思います。市長、いかがいたしましょうか。
山下市長	今回は急でありますし、教育長は当事者でありますので、私の方で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
地域戦略課 石原課長	では市長、よろしくお願ひいたします。
山下市長	それではここからの議事ですけれども、早速ですが、今までの対応を協議事項として挙げておりますので、そちらの方を事務局から説明をお願いしま

	す。
学校教育課 山下課長	失礼いたします。お手元のプリントに沿って説明させていただきます。今日の午前9時30分に県の工代教育長より届いた文章です。これに臨時休業期間については、令和2年3月3日から3月24日までを臨時休業とするという要請を受けました。それに対して教育長の方より、保育所、幼稚園、小中学校に対して、その旨をお伝えしたところでございます。それに伴いまして、三豊市教育委員会と校長の連名で保護者宛の文章を12時30分に発信しました。新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業につきまして、保護者の方に同様の内容をお伝えしております。1枚目のものは中学校用ですが、小学校は2番を割愛したものをお伝えしております。2枚目は三豊市教育委員会と幼稚園の園長の連名で幼稚園の保護者宛のお知らせです。少し小中学校と違う部分がありますが、5つの項目につきまして、詳しく周知したところであります。3枚目は、今日、臨時の校長、園長会の折に、この3月2日からの臨時休業が発表される前の資料でございますけれども、重要なことですので、改めて学校教育課の方から再度確認した内容でございます。特に3番の「令和2年度の年間行事について」それぞれ1学期に考えなければならない運動会であったり、修学旅行であったりにつきましても、今後、校長会を通して考えていただくという流れで進んでおります。
山下市長	あと卒業式の説明は。
三好教育長	卒業式については、1枚目の工代教育長からの文章をご覧ください。2番の「卒業証書授与式について」を見ていただけますと、基本的にはできるだけ卒業式を簡素化して、時間を短縮すると、できるだけ子ども同士の感覚を開けなさいというような国からの指示もありましたので、県からはそういった文章が来ているところです。保護者についてもできるだけ人数が少ないようとの要請が来ております。そういうことを受けまして、卒業式については通常どおり、今まで予定していた日にちにおいて卒業式を行うということを、校長・園長先生にはお伝えしております。なお、できるだけ簡素化するということで、来賓の祝辞、それから私たち市の教育委員会、それから市長部局の来賓として出席した場合の祝辞については割愛をして、卒業式ができるだけ短くするように校長の方には連絡をしております。また、今、議会の方への要請ですが、議会の議員さんにおいても祝辞についてはできれば取りやめるようにお願いしてきたところでございます。卒業式についてはそのようにしようと思っております。 それから公立高校の入試につきまして、3番に書かれておりますが、予定どおり実施することです。したがってその前日においては、やはり子ど

	<p>も達に周知をしていかなければいけませんので、受験準備等の周知等は、その前日の3月9日に学校に子どもを集めて周知するということで学校長へ連絡しております。ただし、その場合に短時間で行うために、午前中に終わるようというようなところです。</p>
山下市長	<p>基本的に学校の方の取り組みはそうですけど、今回、対象になっているのが、小、中、高校と特別支援と。幼稚園、保育所、学童は通常どおり開きます。おかしな話ですけど、そういう決まりなので。ただ後で子育て支援課から説明しますけれども、特に小学生、低学年ですが、要するに保護者がどうしても働かなきやいけないという人って出てくると思います。それを通常の学童プラス長期休暇の場合の登録者プラス一時的にどうしても保護者が対応できないという人も受け入れようと思います。学童として。それは、基本的には通常の学童の場所では収容しきれないので、学校を使います。実質的には学校を開放するというような形になります。そういう方向で行こうと思っています。</p> <p>皆さんにお諮りしたいのは、そういうところに指導員の数とかが、恐らくですけど、圧倒的に足りなくなると思います。なので、そこで教員の手助けをお願いしようかと思っています。足りない場合は。本来、区分があるのかもしれないですけれども、教員の方にやっていただこうと思っています。そういう意味でも基本的に学校を開放するという形にしたいと思っております。そこをご了承いただけたらと思います。細かいことは子育て支援課の方から説明します。</p>
子育て支援課 内田課長	<p>失礼します。子育て支援課長の内田です。放課後児童クラブの現在の状況につきましてご報告いたします。放課後児童クラブにつきましては、基本的には昼間お仕事等で子どもを自宅・家庭で養育できないという方が、就労証明等を出して頂いた条件で登録をして、受け入れをするという児童が対象になります。それに該当しない方につきましては、学童としての受け入れはしていないということになりますので、今回も同じ対応ということにさせていただきたいと思います。今現状、令和元年5月1日現在の数字ですが、通常の平日と長期、夏休み、冬休み、春休み含めた長期の合計の登録者が1225人ということで、三豊市の児童数の登録率が39.9%、約4割の方が学童に登録していただいている。それでこの人数の方が登録していただいているけれども、通常時はこの内の7割程度の児童が来ております。</p> <p>今回のコロナウィルスの対応といたしましては、学校が3日から休校ということで、学童につきましては3日から、朝から一日、基本夕方6時まで受入態勢を整えるということで、通常の長期夏休み等と同じ体制を敷こうと思っております。しかしながら、市長が申したとおり、支援員につきまして、夏</p>

	<p>休みにつきましては長いから、ちゃんと人員を確保しておりますが、今回、今からの動きになりますので、通常常勤として各クラブに勤めている方に加えて、一日になりますので、非常勤の方も一日5～6時間入っていただくような問い合わせを、今現在かけております。それで学童の支援員として何人がこの3月に確保できるかというのを、今日中に把握するということで各クラブに通知しておりますので、それを踏まえて足らなかつた部分につきましては、学校の先生方の協力を得ながら進めていくということで人員確保には動いております。</p> <p>それに加えてもう一点、この休校になった目的が集団感染等の濃厚接触を避けるのが一番になりますので、学童につきましては通常の学校の教室以上に狭いスペースで行っておるので濃厚接触が非常に危惧されます。現場の支援員からもそういったことを危惧されているので逆行している状況は重々承知しておりますが、少しでも防ぎたいということで、今現在、学校を借りて学童をしているところと、近くの公民館等を活用しているところがありますが、基本的に学童の受け入れの基準が一人当たり1.65m<sup>2</sup>ということが示されております。今、現状ではこれを切っているところが多くありますので、今回特に濃厚接触を避けるという一つの基準として最低1.65m<sup>2</sup>は保った状態の人数を、今計算してはじき出しています。それを超える児童数につきましては、学校の普通教室等で対応していただけるなら、ということで教育委員会と協議しているところでございます。その辺の集計については今日の夕方ぐらいには取りまとめて、教育委員会に数値的なものを提示したいと考えております。</p> <p>あと現場の声として危惧されるのが、マスクと消毒液。今現状置いていますが、マスクについてはあくまでも自宅から持って来てしていただく、もしくは持ってない方には学童であるものを、特にNPOとか民間に委託しているところはそういったものを提供していただいている。あと消毒液が不足気味ということで補充をどうするのかという問い合わせがありましたので、消毒液につきましては健康課の方で余剰分があるものを回して頂くと。マスクにつきましても余剰分があればそれで対応していくことにしています。以上です。</p>
山下市長	マスクは、備蓄で子ども用が九千枚、大人用が約一万枚あります。今回、学童の方に優先的に子ども分を使わせていただきたいのが一つと、指導員さん、教員さんも含めて大人用も必要なので、その一万枚の方から随時出していこうと考えております。あと先ほども言いましたが、指導員さんが恐らく足りなくなります。なので、教員さんのお手伝いもお願いしたいと思いますが、そこをこの場で皆さん特にご意見なければ進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

細川委員	緊急の事態ですので、やむを得ないと思います。
学校教育課 山下課長	一点追加よろしいでしょうか。
山下市長	はい。どうぞ。
学校教育課 山下課長	放課後児童クラブの人数が多くなることが予測されます。その時に小中学校に配置されている支援員さんが90名前後います。その方が3月から仕事がなくなる状況にありますので、この小中学校に行っている支援員さんに呼び掛けて放課後児童クラブの方に協力できないかということを、本日、学校教育課の方から小中学校に発信しましたので、今日の夕方か遅くとも月曜日には何人かの協力者が得られるのではないかと思います。
山下市長	その部分は子育て支援課の方と数を合わせて、実際に本当に教師の人が何人必要かというのは、おおよそ出ますよね。
子育て支援課 内田課長	今、山下課長がいわれましたとおり、特別支援員の方で夏休みに既に協力いただいている方も何名かいますので、その方にはうちの方からあたってまいります。それと、登録されてない方で、今回協力いただける方は追加でしますので、子育て支援課として学校の教員以外の支援員の数を把握した上で各学校にお願いしようと思います。
山下市長	よろしいでしょうか。
堤委員	ちょっと気になるのが学童に登録しているのが4割。あの子ども達が家庭で見ていることですけど、こういう事態になったときに、果たしてとんでもなく、例えば7割8割の子ども達が出てくるようなことも考えられますよね。
山下市長	十分考えられます。
堤委員	実質、学校が休みであっても、結局は、表向きは休みだというけど実効性を伴わないような。
山下市長	それはもう織り込み済みです。さっきおっしゃっていた開放というのが、そういう意味です。学童という名の、小学校を通常どおり登校する子がいてもしょうがないと思います。ただ就労証明が必要ですけれども、そう言つてい

	られないと思います。来ると思います。
子育て支援課 内田課長	そこははっきりしておかないとけないところですけど、子育て支援課としては、あくまでも就労していて、昼間にお家で見られないという方のみを、児童を対象に、今回受け入れするという方針ですけど。
山下市長	それは正しいけど、実際に火曜日までにそれを持って来られる人が何人いるかという話。
子育て支援課 内田課長	随時ですけど。長期休暇、夏休み中に登録されている方で、夏だけをお願いしたいという方も、その方も就労証明を出ておりますので、そういう方は必要ないです。
山下市長	新たに今回の件に関して、1200人プラスアルファの人が来た時にどうするかという話。
子育て支援課 内田課長	その場合は緊急事態でございますので、電話で聞き取りは条件を満たしているかの確認をさせていただいて、書類的なものにつきましては、速やかに提出して頂くということできさせていただきたいと思います。あくまでも就労は条件です。
山下市長	基本の枠は外せないが、切羽詰まった時にどうなるか。どちらを優先するかですが、これで止めてしまうと経済活動が完全に止まってしまう。悩ましいところではあります。保護者の収入が減ってしまうと、結局は子どもに影響が出る。有給を使えればいいが、欠勤になってしまいます。 あと、給食は、幼稚園・保育所は通常どおり給食が出ます。学童は基本弁当です。
細川委員	学童保育の時にも幼稚園に文章を出しています「健康観察の実施」ということについて、毎朝の検温をお願いしますとか、発熱やのどの痛みがあるといは無理な登園を控えるとか、このあたりは徹底してほしいと。
子育て支援課 内田課長	朝来た時に支援員の方で確認します。あと、消毒とか、手洗いとかの周知は現在もしています。
三好教育長	一応、幼稚園の方にも、その保護者向けの文章を出させていただきました。学童への対応について、今日の校長会においても小学校の先生方に協力を依頼しております。

山崎委員	一つ質問です。もう既に発生しているところと、発生していないところと危機管理に温度差があると思います。香川県も発生していませんけども、必ず発生しないという保証はない。これから先、出る可能性もある。もし出てきた場合には、今この会議の中でやっているような対応は、どういったところの対応が一番変わってくるのでしょうか。
三好教育長	山崎委員さんのお話しだけですが、今現在、香川県に感染症の患者がまだ確認されておりません。もし県内、また三豊市内に感染症が発生した場合の対応について、学校教育課を含めて市の教育委員会の中で検討をしました。その中で、その場合においても2つに分けて考えました。一つは三豊市以外の市町で感染症が発生した場合にどうするのか。もう一つは三豊市内で感染症が発生した場合にどうするのかというような対応を検討しております。まだこれについては校長会等で公表できる段階ではありません。対策会議でも検討いただいているませんし、校長会等で内部検討も必要と思っています。三豊市以外の市町で感染症が発生した場合、香川県、香川県教育委員会から今回のように指示が出てくる可能性があると思います。その場合に指示が出なくても三豊市独自に臨時休校の措置をとるのかどうかというところが検討課題でした。その場合に三豊市独自に、県からの指示がない場合に、他市の遠いところの場合には特別な措置をとらなくてもいいのではと思っております。しかし、三豊市内で感染症が発生した場合、学校の保健安全法第20条の臨時休校の措置を確実にとっていかなければいけないという風には思っています。ただ、今回、もう既に春休みまで臨時休校になりましたので、この措置はあまり検討する必要はなくなっています。 少なくとも3月24日までは臨時休校ということになっておりますので、そういったところの検討は必要なくなっています。
山下市長	あと私見ですけど、感染ルートが分かっている場合と分かっていない場合で変わってくると思います。県内で感染ルートが分かっていない場合、例えば北海道とかの子ども達に発生したケースと中国渡航歴があるという人にとっては明らかに違ってくると思います。いずれにしても、対応の場合に封じ込めになってくると移動規制しかないと思います。自治体の中で言うと。あくまでも私見ですので、決定でもなんでもないですけど。ほんとに封じ込めをしようとすると当面の間の移動規制しかないのかなと思います。なので、そこは慎重に検討していかなければいけないですけど。いずれにせよ先が見えない話なので、その都度随時お集まりいただいて、決めていくことがある場合は、対策本部との情報を共有しながらやっていきたいと思いますので、緊急でお集まりくださいというケースはあると思いますが、そこはご了承いただ

	ければと思います。
則久委員	今、三豊市の話ですが、隣の観音寺も同じような感じに、放課後児童クラブにどんどん行くような形の同じような体制ですか。
山下市長	まだ、他市の情報は入ってきていませんが、個人的に繋がっているところからは、基本的には児童クラブは同じような受け皿を作っています。ただ、教員までお願いできるかどうかは、その場所の数によりますので。
三好教育長	私が聞いている情報ですと、観音寺市、善通寺市も同じ対応です。学童については同じ対応です。ただ備品が足りないので小学校の備品で併用してもらう対応とのことです。
山下市長	ほかにございませんでしょうか。
堤委員	学校というのは、この3月というのは、新年度に変わる、またこの年度の最後の事務的にとか。今まで通常の学校の単位数、授業数の問題とかいろいろあるなかで、昨日、国が責任を持ちますということですので、例えば授業数が足りなくても卒業とか、いろんな形で認可するのかなと思ったりしますけども実質的に子ども達に、例えばこの3月にあとこれだけの授業をさせたかったのにということに対して何かの形で。例えば夏休みに宿題があるように。期間があまりにもなさすぎますが、そういう対応をするようなことはありますか。
三好教育長	一応、検討しております。今言われたように、問題になるのは、中学生であれば3年生は問題ありません。2月末の時点でだいたいの教材はすべて消化しております。ただ中学校の方で問題になるのは、1、2年生だと思います。小学校については1年生から6年生まで、少しずつは問題を含んでいると思います。どれくらいの教材が残されているかについては、3月に入りますとほぼ小学校においてのかなりの部分が消化されており、残っている教材は少ないというようなことがあります。その辺の対応については、春休み、または5月の連休とかで補習の学習を組んでいく計画が必要になってくるのではないかと思います。それは、明日の校長会の方でそういったところの問題が出てきて、それを小学校・中学校部会それぞれで共通の認識のもとに対応について協議をしてもらおうというふうに思っています。
山下市長	よろしいでしょうか。それでは協議事項は以上ですけども、繰り返しになりますけれども、今後、不測の事態というのが予想されますので、その都度、

地域戦略課 石原課長	<p>お詰りしたいと思いますので、緊急の場合は、いろんな手段を使ってやらせていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願ひいたします。協議については以上です。</p> <p>これで予定しておりました議事は終了いたします。本日は急にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第5回総合教育会議を終了させていただきます。ご協議いただきありがとうございました。</p>
------------	---

三豊市総合教育会議規程第6条第3項の規定により、ここに署名する。

令和2年 5月 25日

三豊市長 山下昭史

三豊市教育長 三好覚